

2022年度事業報告書

はじめに

昨年から続いております様々な諸経費の高騰、特に光熱水費の高値や最低賃金改定にともなう人件費の増加は、従来からなる施設経営を圧迫し、必要な収支差額を確保することが困難な状況になってきております。

今後、さらに業務委託費など必要となる経費の増加が見込まれており、次年度は美ヶ丘敬楽荘拠点・せせらぎの家拠点という高齢者部門全体を含めて持続可能な組織体制の構築が待ったなしという状況にあります。

今年度、美ヶ丘敬楽荘では、新型コロナウイルス感染症陽性者が発生し、入居者10名、職員6名 計16名のクラスターに対応することがありました。

関連する2ユニット職員が中心となり感染症対策を徹底し、これ以上感染をまん延させないという強い思いで取り組んだことで入院するような重症者はなく終結することができました。

今後も、クラスターは起こり得るということを念頭において、万全な新型コロナウイルス感染症対策を図り、入居者の安全な生活を確保していきます。

そして、今年度、順延になっていました特定技能生2名をフィリピンから介護職員として受け入れることができました。日本における日常生活のサポートから日本語習得、介護に関する知識・技術習得をサポートし、介護福祉士取得を目指して取り組んでおります。

慣れない日本での共同生活で、悩み、戸惑うこともあると思われる中、一生懸命に取り組んでおります。

今後も、株式会社 ONODERA USER RUN 様のサポートを受け、美ヶ丘敬楽荘において多文化共生を目指してしっかりと体制を整えていきます。

そして、美ヶ丘敬楽荘では、地域包括ケアシステム構築を目指して嘱託医や協力医療機関また他事業所との連携を重ね、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域での生活を継続することができるよう個別ケアの実践を積み重ねてきました。

特に、看取り介護では、きむらクリニック様との連携のもと、様々な事情の入居者に対してチームで取り組み、ご本人やご家族にとって穏やかな終末期を過ごすことができるよう支援してきました。

これからも医療・介護連携、多職種連携の重要性を忘れずにチームケアの実践を迫及していきます。

今年度、トータルケアプログラムの取り組みは7年が経過しています。

外部研修では、オンラインセミナーとして「トランスファー研究会」をリーダー職員が受講し、その内容を実技研修という方法で関係するすべての職員へ

伝達することができております。移乗・移動介護の基本技術を習得できたことは大変有意義なことであったと感じており、今後も入居者支援に関して必要となる知識・技術習得・研鑽を図っていきます。

迎える2024年度には、介護制度をはじめ医療、障害に関する制度改正を控えております。2040年度の人口動態を見据え、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう準備していきます。

今年度は、LIFE（科学的介護情報システム）の推進、介護ロボット、ICT活用を念頭に「眠りスキャン」を10台更新することができ、施設全体で合計20台を活用できるようになりました。入居者の睡眠・覚醒状況をはじめ心身の状況をタイムリーに把握することで、より安心して生活を送っていただけるよう取り組んでいきます。

また、美ヶ丘敬楽荘は、個々の入居者の健康維持、生活の充実を目指し、多職種連携のもと取り組んできました。年間平均利用率が95.7%と当初目標には及びませんでした。短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」では、個々の利用者の身体状況、生活状況を踏まえた支援を積み重ね、年間平均利用率89.6%と当初目標を大きく上回ることができました。

美ヶ丘敬楽荘拠点は、2035年度を目途としまして日常生活圏域における地域包括ケアシステム確立を目指します。根拠あるサービスの充実を図り、働きやすい職場環境のもと、今まで以上に地域住民の皆様のお役に立つことができるよう努めてまいります。

2023年3月31日

特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘
施設長 加藤 秀隆

2022年度事業報告書

はじめに

2023年2月、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターは1993年(平成5年)2月1日に事業を開始し、開設30周年の節目の年を迎えることが出来ました。これもひとえにご利用者様・ご家族様のお力添えの賜物と感謝しております。

開設30周年記念として、2月21～24日の4日間にわたり、記念式典を開催いたしました。ここ数年、新型コロナウイルス感染対策により、外部との

交流が出来にくい状況が続いておりましたが、この度は北斗市社会福祉協議会様のご協力をいただき、感染状況を踏まえながら外部ボランティアをお招きし、歌や和踊り、マジックショーなどの催しと株式会社レオック様のご協力のもと、昼食にお祝い御膳をご提供いただき、利用者の皆様、職員ともに楽しいひと時を過ごすことが出来ました。ご協力いただきました、各関係機関の皆様方には感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防につきましては、今年度も感染状況に配慮しながらのサービス提供となりました。送迎時の手指消毒、検温、マスクの着用、施設内でのアクリル板の設置、センター内の換気、その他標準予防対策を徹底し、地域での感染状況に合わせてながら、サービスの提供に努めてまいりましたが、デイサービスにて9月と11月には多数の感染者が発生する事態となり、感染拡大防止のために休業を余儀なくされました。罹患された利用者様はいずれも軽症で重症化する事なく経過する事が出来ております。

2023年5月からは感染症類型が5類へと変更が決定しておりますが、万が一、ご利用様が感染した場合の重症化のリスクは変わらず懸念されるため、デイサービスセンターでは類型変更後も前年同様に標準予防策は継続し、地域での状況を踏まえながら感染予防策の検討を進めてまいります。

また、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターでは、年間利用率90%の目標に対し、平均90.9%と目標利用率を達成する事が出来ました。次年度も、介護予防や重度化防止を重点目標に据えながら、利用者様の満足度向上のため、より根拠のあるサービス提供に向け、事業の運営を継続してまいります。

そして、北斗市総合事業基準緩和型サービスAとして実施してまいりました、生きがいデイサービスでは、新規利用者獲得のため、現在通所いただいている利用者様からのご意見をいただきながら、サービスプログラムの見直しや広報誌「生きがいだより」を発行し、地域や関係機関に対し「生きがいデイ」の取り組みを発信してまいりましたが、年間平均稼働率70%の目標に対し結果63.3%と達成することが出来ませんでした。

次年度も、地域への生きがいデイの取り組みの発信と、新型コロナウイルス感染症標準予防策を行いながら活動範囲を拡大し、生活リハビリを取り入れた外出行事や買い物行事等、楽しみを持ちながら介護予防ができる生きがいデイならではの取り組みを再開していきたいと考えております。

これからも、利用者の生きがいづくりのため、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターをはじめ、北斗市、北斗市地域包括支援センター「かけはし」等、関係機関との協力体制のもと、総合相談窓口として取り組み、自立支援の視点を忘れず、利用者またはご家族に安心してご利用いただけるデイサービスセンターを目指し、取り組んで参ります。

2023年 3月31日

美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター
統括主任生活相談員 福地 寛己

2022年度事業報告書

はじめに

美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとりは、2022年度も3年目となる新型コロナウイルス感染対策を最優先事項として取り組みました。

2022年度は7月から9月に第7波が発生し、また、秋から年明けにかけて第8波が発生しました。今までで最も感染者数が多くなった年であり、高齢者施設でのクラスターも多発した年となりました。

このように感染リスクが非常に高まった状況ではありましたが、11月に開設10周年の記念イベントとしてブリの解体ショーとバイキングを実施し、利用者の皆様に楽しんでいただくことができました。

新型コロナウイルスへの感染対策としては、感染対策委員会を敬楽荘拠点と合同で毎月開催し、全国、全道、道南地域の感染状況を確認しながら、職員の行動制限や入居者への面会制限等のほか月1回のPCR検査や抗原検査キットによる自主検査を実施して感染対策に努めました。その結果、当施設における感染者は、入居者1名、職員4名の計5名にとどまりました。

2023年度は5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行されますが、過度な制限とならないよう留意しながら、特別養護老人ホームとして必要な対策を継続してまいります。

また、新型コロナウイルスの影響で延期されていた外国人介護人材の受け入れについて、9月にフィリピンから2名の介護人材を採用することができました。採用後の半年間、仕事面でのサポートはもちろんのこと、日本語の習得や生活面のサポートを行ってまいりました。介護業務についても一人でできることが増えてきており、少しでも早く夜勤を含めフルシフトで勤務できるよう今後もサポートしてまいります。

2022年度事業計画の基本方針及び重点目標への取り組み実績は以下のとおりです。

(1) 基本理念、目指すべき姿の浸透を図る

2022年度は、責任者自らが目指すべき姿を明確に打ち出して、そこに向かって施設一丸となって取り組んでいくということが重要な方針でもあり、

また目標でもありました。5月にゆとり全体会議を開催し、全職員にゆとりの目指すべき姿、また、施設長として大事にしたいことを伝え、共通認識を持って同じ方向に向かって行くためのスタートを切りました。

この会議において、ケアの方向性、求める職員像、4級格付けのスタッフの役割を明確にし、全職員に伝えることができましたが、年度を通して日々の施設運営の中で繰り返し伝えていくという取り組みは不十分であったと反省しなければならず、次年度の課題として再度取り組んでまいります。

この他、ユニット会議における基本理念の唱和やご入居者の日常の様子が見える写真をご家族に送る取り組みを全ユニットで始めることができました。一方で、社会人としての常識とマナーを重視したルール作りや研修には取り組むことができず、次年度の課題となりました。

(2) トータルケア・プログラムの推進

施設長と各部門の主任及びユニットリーダーによる推進体制は、2022年度においてほぼ確立され、スタッフへの浸透を進めていく段階になりました。

2022年度はスタッフへの基礎介護研修の実施やトータルケアに関するオンライン研修にスタッフ数名が参加してトータルケアに対する理解を深めることができました。また、定期的にトータルケア研修としてコンサルティングを受けているケースカンファレンスにスタッフに参加することはできませんでしたが、内部で実施しているケースカンファレンスには担当スタッフが参加するようになりました。

次年度は、より多くのスタッフがオンライン研修やケースカンファレンスに参加することができるよう取り組み、トータルケアのスタッフへの浸透を更に進めてまいります。

(3) 職員の育成及び定着

2022年度は、外国人介護人材を含め計7名の職員を採用し、新任職員研修とエルダー制度に基づくサポートを行い、採用した職員が定着できるよう取り組みました。当施設の職員に新型コロナウイルス感染者が出た影響で予定していた研修内容を実施できなかったこともありましたが、エルダーによるサポートを受けながら、3月末時点で6名の職員が継続勤務しています。特に、外国人介護人材に対しては、プロジェクトチームを立ち上げて体制を整え、サポートを継続しています。

また、働きやすい職場環境の構築を目指して取り組んだ5連休取得は、年次有給休暇が付与された介護職員全員が2022年度も取得することができました。2023年度は更に取り組みを進めて、他の職種も5連休以上の取得を目指します。

(4) コンプライアンスの強化と施設事業運営の安定化

特養の年間平均利用率の目標を98%と設定し、多職種協働で入居者の健康状態を総合的に把握し、予防的ケアの実践に努めてきました。月別の利用率では100%を2回達成するなど一定の成果を出すことができましたが、一方で入院者が重なった月もあり、年間平均利用率は97.6%でした。

予防的ケアとともに重要視していることに看取りケアがありますが、2022年度は4名の方を当施設で看取りました。コロナ禍ではありましたが、可能な限りご家族と会っていただき、少しでもご家族との時間を持っていたけるよう配慮しました。いずれのご家族からも感謝の言葉をいただき、特養に求められることとして重要な一つの役割を果たすことができたのではないかと感じています。

短期入所生活介護については、年間平均利用率の目標を85%と設定し、中・重度の利用者の受入れも進めてきましたが、特養入居に移行になる方や入院の方が比較的多かったため、年間平均利用率は81.7%でした。

災害対策・防災対策の面では、交付金を活用した非常用自家発電設備が決定し、入札及び請負業者との契約まで行うことができましたが、諸般の事情により、2023年度に繰り越して整備することとなりました。また、避難訓練が夜間想定訓練の1回にとどまってしまったこと、運営推進会議が開催できなかったことは次年度の課題として取り組んでまいります。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、自粛又は制限してきたことを少しずつ実施して行くことと、各種感染症の予防とクラスターを想定したリスク回避にも努めてまいります。

2023年3月31日

地域密着型特別養護老人ホーム
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり
短期入所生活介護 美ヶ丘敬楽荘
施設長 伊藤 巧

2022年度事業報告書

はじめに

美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずなは、2022年度も3年目となる新型コロナウイルス感染対策を最優先事項として取り組みました。感染対策委員会を敬楽荘

拠点と合同で毎月開催する等せせらぎの家ゆとりと同様に感染対策に取り組んできましたが、11月にクラスターが発生し、利用者9名、職員9名が感染してしまいました。クラスター対応期間は19日間となり、この間、利用者の皆様及びご家族には多大なるご心配とご迷惑をお掛けしてしまいました。利用者、職員ともに入院を要する重症者が出なかったことと後遺症も残らなかったことが不幸中の幸いでした。新型コロナウイルス感染症の5類移行もこの経験を感染対策に活かしてまいります。

上記のとおり、クラスター対応に専念しなければならない期間がありました。それ以外の期間においては、小規模多機能型居宅介護事業の役割を念頭に、関係機関や法人内他事業所からの依頼による多様な利用者の受け入れなど、可能な限り利用者の在宅生活を支援する取り組みに努めてまいりました。

また、9月の敬老会に合わせて開設10周年の記念イベントを開催し、ホテルバイキングのような食事を利用者の皆様に楽しんでいただくことができました。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、自粛又は制限してきたことを少しずつ実施して行きたいと思っております。

2022年度事業計画の基本方針及び重点目標への取り組み実績は以下のとおりです。

(1) 利用登録者の安定的確保を図る

多様な利用者を受け入れ、一人一人のニーズを踏まえた柔軟なサービス提供に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、利用登録者の安定的確保に努めましたが、2022年度の年間平均登録者数は23.1名で目標の26名以上を達成することができませんでした。年度当初の登録者数の減少が大きな要因となっています。

行事関係では、制限がある中、実施方法を工夫して外部ボランティアによる民謡や屋外でよさこいソーランの演舞を観覧しました。

また、きずな職員会議におけるケースカンファレンスも1年を通して継続し、ケアの統一に努めました。

2023年度はこれらの取り組みの強化充実を図り、利用登録者の安定的確保に繋げたいと思っております。

(2) 安定的にサービスを提供する

要支援1から要介護5までの様々な状態像と多様なニーズに応えるため、また、2021年度に実施した登録定員増に対応して安定的にサービスを提供するため、職員の採用及び派遣職員の配置を行い、人員体制を整えました。

一方で、社会人としての常識とマナーを重視したルール作りや研修には取り組むことができず、また、全職員5連休取得も実現することができなかつ

たので、これらは次年度の課題として取り組んでまいります。

(3) コンプライアンスの強化と事業運営の安定化

事業運営の安定化のため、前述したとおり年間平均登録者数の目標を26名以上として取り組んできましたが、23.1名にとどまりました。年度末の3月に登録者26名となったので、2023年度は目標を達成できるよう取り組んでまいります。

その他、気軽に立ち寄れる開かれた事業所を目指すこと、また、運営推進会議の開催については、新型コロナウイルスの影響で制限せざるを得ませんでした。2023年度は新型コロナの5類移行を踏まえて取り組んでまいります。

災害対策・防災対策の面では、せせらぎの家ゆとりと同様、非常用自家発電設備は2023年度に繰り越して整備することとなりました。また、クラスターの発生やその他の事情により避難訓練が未実施となってしまったため、2023年度早々に実施してまいります。

2023年3月31日

小規模多機能型居宅介護
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな
代表者 伊藤 巧

2022年度事業報告書

はじめに

2022年度、美ヶ丘ケアプランセンターは、複合的地域拠点における総合相談窓口としての役割を担うべく、運営体制の強化を図ること、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底することを基本方針として、以下の4点について重点的に進めることを目標に取り組んで参りました。

重点目標の1点目は、「運営体制の安定と強化」です。

前年度同様、新型コロナウイルスに感染しないこと、させないことを大前提とし、感染防止対策を講じた上で日々利用者の支援にあたってきましたが、渡島管内における感染者が北海道内でも非常に多い状況が続き、事業所内でも担当する利用者ご本人や同居家族で新型コロナに感染される方が頻発する状況がありました。自宅待機期間中は各サービス事業所で利用停止の措置がとられることが多く、多くの利用者の生活に不都合が生じ、代替サービスの調整や、一

時的に食料品の買い物を代行するなどの対応に追われる時期がありました。

また、職員自身が感染したり濃厚接触者となったことで、定期訪問をキャンセルしたりサービス調整が遅れてしまい、利用者へ迷惑をかけてしまったケースもありました。新型コロナウイルスの感染症分類は5類に変更にはなりますが、今後も感染防止対策に努め、利用者、ご家族とも安心して在宅生活を送っていただけるよう支援いたします。

また、今年度は部署内の介護支援専門員4名全員が主任介護支援専門員という体制を生かし、市役所や北斗市地域包括支援センターからの困難ケース担当依頼を積極的に受け入れてきました。今後も利用者の抱える課題に対して的確な情報収集、課題分析、支援方針提案をおこない、効果的に課題解決を図ることで、利用者にとって満足度の高い支援が展開できるように努めてまいります。

2点目は、「介護支援専門員のスキルアップ」です。

今年度はオンライン研修のほか、対面での研修が少しずつ再開されました。まだコロナ禍以前と同等の数とはいきませんが、各自で研修への参加機会を増やしスキルアップを図るよう努めました。地域の有用な社会資源の情報を得たり、高齢者虐待防止についての対応など、介護支援専門員として必要な知識や考え方を深めることができました。

次年度は他法人との合同事例検討会を再開することが決定しており、他居宅介護支援事業所の担当者と年間計画を作成し、さっそく6月に第1回を開催する予定です。引き続き多くの研修の参加や企画をすることでスキルアップを図っていきたいと考えています。

3点目は、「関係機関との連携強化」です。

今年度も各サービス事業所や北斗市役所、北斗市地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉事務所等と、利用者への対応相談や情報共有に努め、連携を深めてまいりました。昨年は北斗市役所やサービス事業所で人事異動等があり、これまで関わりのなかった人とも積極的にサービスの問い合わせや利用者の情報共有に努め、新たな人間関係を構築することができました。また、金銭管理や家族関係などに問題を抱える困難ケースへの対応についても、地域包括支援センターかけはしや北斗市役所職員と協働で対応することにより、利用者にとってよりよい支援が展開できたと考えています。公的機関やサービス事業所だけでなく、医療機関や地域住民の皆様との良好な関係を築くことが、利用者にとって満足度の高い結果となるファクターとしますので、今後も関係機関との関係強化に努めてまいります。

4点目は、「事業運営の安定化」です。

今年度も北斗市役所、北斗市地域包括支援センター、各事業所や地域住民からの相談を確実にサービス利用に結び付けることで、担当件数の増加を目指し

て参りました。年間の新規契約件数が50件に対し、廃止件数は33件と、契約利用者数の大幅な増加という結果を得ることができました。実際の請求件数については、施設入所や医療機関への入院が多かったにも関わらず、事業所の目標である127件をほぼ毎月コンスタントに達成でき、最大で140件、年間平均で133.9件の請求件数を達成することができました。次年度も安定した事業運営が可能となるよう、目標件数を年間平均135件と上方修正し、4名全員で新規利用者獲得に努めます。

次年度も引き続き複合的地域拠点の総合相談窓口としての役割を担いながら、適切なケアマネジメントを提供し、要介護高齢者やご家族が、住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるよう努めて参ります。関係機関との連携や各事業所との横のつながりも一層強化し、担当件数の増加、利用者の満足度向上に取り組んで参ります。

2023年3月31日

居宅介護支援事業所「美ヶ丘ケアプランセンター」
美ヶ丘在宅介護支援センター
管理者 池田美幸

2022年度事業報告書

ふれあい食堂いこい

はじめに

ふれあい食堂いこいは、地域包括ケアシステムの拠点を目指して2015年2月18日にオープンしてから丸8年が経過しました。

ふれあい食堂いこいの活動に共感していただいた、地域住民による調理ボランティア等をはじめ、本郷町内会、北斗市食生活改善協議会、北海道教育大学函館校、大野小学校など様々な団体と協同した活動を展開し、一般介護予防や地域ニーズ解決のためのknot Work（ネットワーク：結び目）づくりができました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染の影響を受けつつも、感染予防に取り組みながら少しずつ様々な趣味活動やイベントが再開されました。

その中でも地域住民主体で開催した地域講座は、「オレオレ詐欺防止講座」「マイナンバーカード講座」「糖尿病予防講座」等、日頃の世間話等から住民のニーズを抽出した内容となっております。

開設時より当事業所の目標として「住民主体による地域ニーズへの取り組みを促し、自己表現と感動を分かち合う場所（社会参加機能）」、というものが垣間見られた瞬間でありました。

講座を開催した地域住民は、「地域課題とは、そこに住んでいる一人一人の課題の集合体であり、住民との何気ない会話からそのニーズを抽出し、そのニーズに沿った講座を開催することで、住民の不安軽減や問題解決が図られ、そして、開催者も「自分への刺激、緊張感になる」と前向きに話されておりました。

助けているつもりが、助けられていたり、世話になっていると思っていたら相手の生きがいになっていたり、個々のニーズがあるからこそ輝ける、能力を発揮できる方が、まだまだいらっしゃいます。

ふれあい食堂 いこいは、次年度も引き続き、自助と互助で繋がる住民参加型共生社会の実現の為に、地域住民が主体的に活動できる場・支え合える場として、また、その活動が継続し拡充していく、人と人々が様々な形で繋がることのできる地域の縁側としての機能を発揮していきたいと思えます。

また、地域住民等の不安や困りごとを気軽に話すことのできる地域の相談窓口としての機能を明確に発揮していきたいと思えます。

2022年 3月31日

ふれあい食堂 いこい
地域連携室相談員 工藤 公洋